

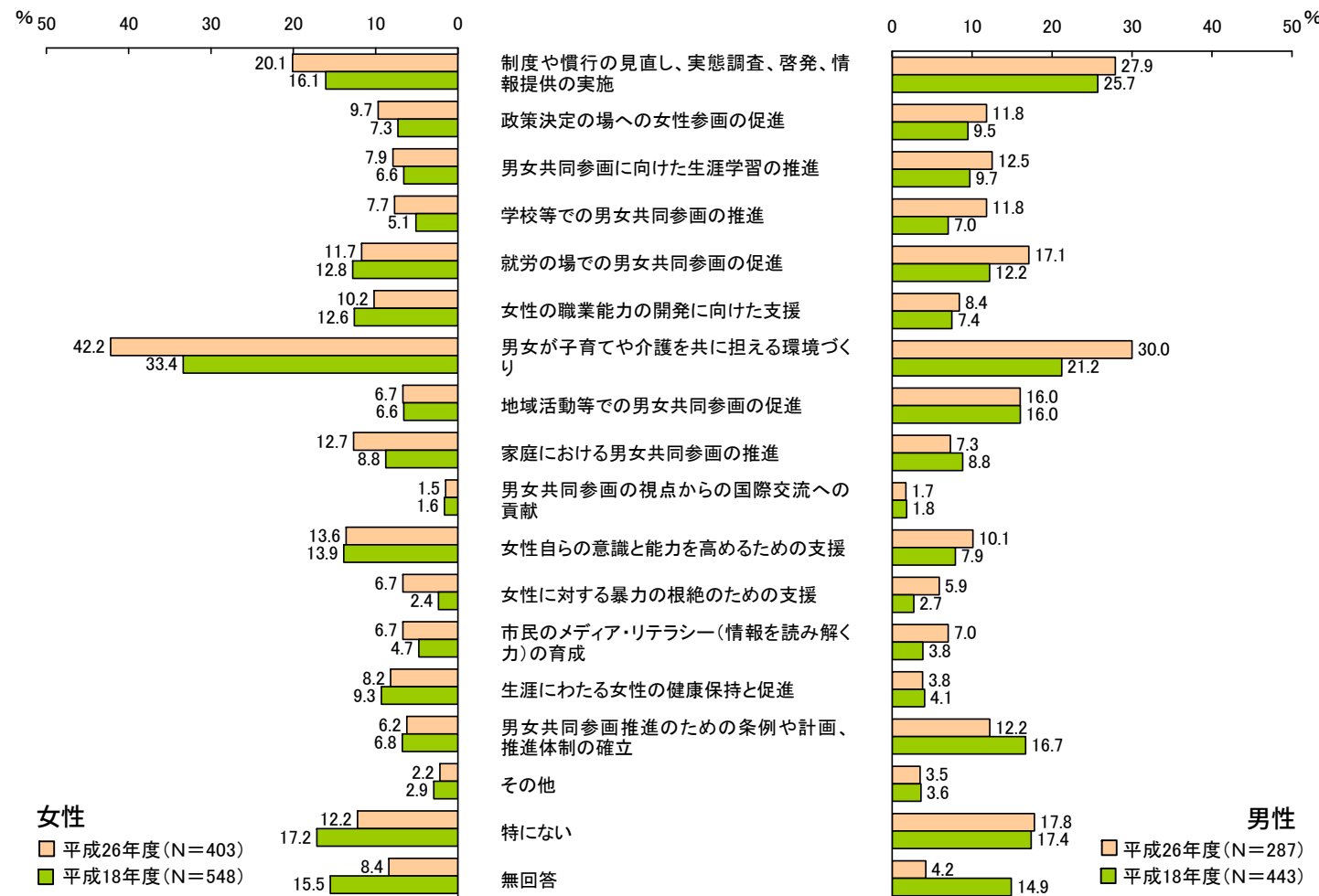
亀岡市が取り組むことは

○男女共同参画を進める上で取組みが不十分な分野

「男女が子育てや介護を共に担える環境づくり」の割合が、女性で42.2%、男性で30.0%と最も高くなっており、次いで「制度や慣行の見直し、実態調査、啓発、情報提供の実施」の割合が、女性で20.1%、男性で27.9%となっています。

平成18年度調査と比べると、男女ともに「無回答」の割合が減少している一方、「男女が子育てや介護を共に担える環境づくり」などの割合は増加しており、意識の高まりとともに、子育てや介護を行うための環境整備を求める意見が多くなっています。

今後、亀岡市において男女共同参画を推進していくためにも、年齢や性別、地域などに応じた取組みを促進していくとともに、男女共同参画に関する啓発、情報提供などを行っていくことが必要です。



ご意見・ご要望をお寄せください

亀岡市では、男女共同参画社会の実現に向けて、今後、より効果的な施策を推進していきます。皆さんのご意見をお寄せください。

男女共同参画に係る市民の意識と実態調査結果報告書《ダイジェスト版》
 平成27年2月 発行：亀岡市生涯学習部人権啓発課
 〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地
 TEL：0771-25-5075 E-mail：jinken-keihatsu@city.kameoka.kyoto.jp

男女共同参画に係る 市民の意識と実態調査結果報告書

《ダイジェスト版》

調査の あらまし

本市では、「亀岡市男女共同参画条例」および「亀岡市男女共同参画計画～ゆう・あいステッププラン～」に基づき、「性別にとらわれず、誰もが自分らしく生きられるまち 亀岡」を目指し、さまざまな事業に取り組んでいるところです。

この調査は、市民の皆さんの男女共同参画に係る意識や実態を把握するとともに、今後の施策の方向付けや課題に対する基礎資料とすることを目的に実施しました。調査結果により示された課題をもとに、より効果的な施策の推進に努めていきます。

亀岡市男女共同参画条例

男女が共に輝いて生きることができるまち・亀岡を目指して制定、平成15年4月1日から施行しています。6つの基本理念を定め、市、市民および事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本的事項を定めることにより、その施策を総合的かつ計画的に実施していきます。

亀岡市男女共同参画計画～ゆう・あいステッププラン～

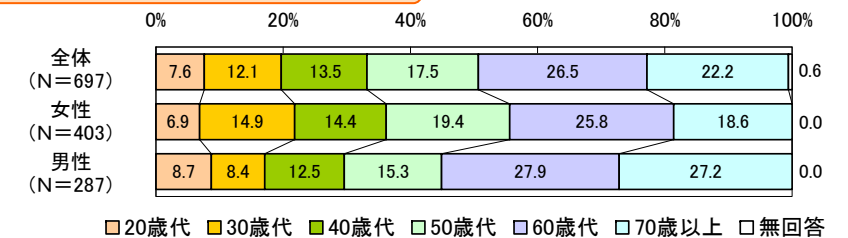
男女が互いの人権を尊重し、家庭、地域、学校、職場などあらゆる分野において、多様な生き方を認め合える男女共同参画のまちづくりを一層進めていくための計画です。
 (計画期間：平成23年度から平成32年度)

- 調査対象：亀岡市在住の満20歳以上の男女2,000人を無作為抽出
- 調査期間：平成26年10月1日から平成26年10月24日
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 有効回収数：697通(有効回収率34.9%)

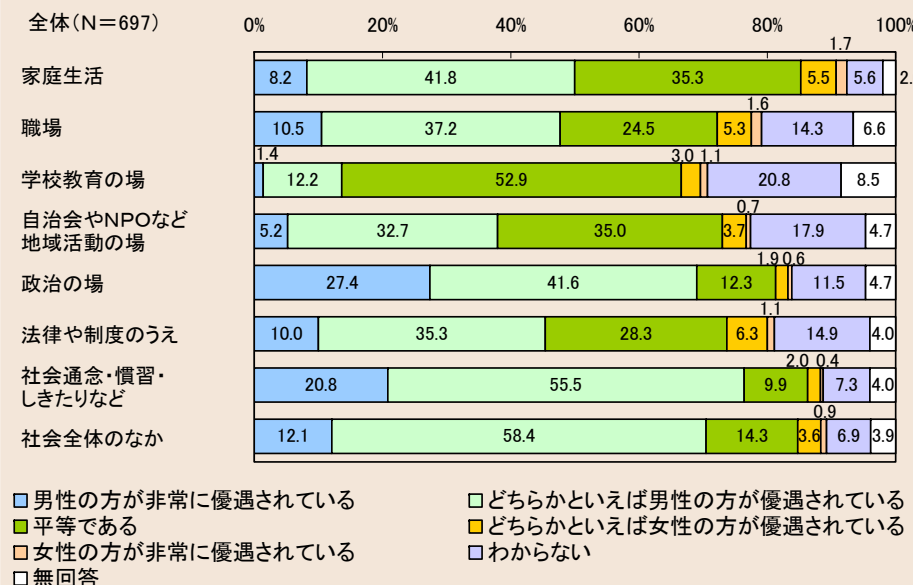
回答者の属性

○性別

女性：403人(57.8%)
 男性：287人(41.2%)
 無回答：7人(1.0%)



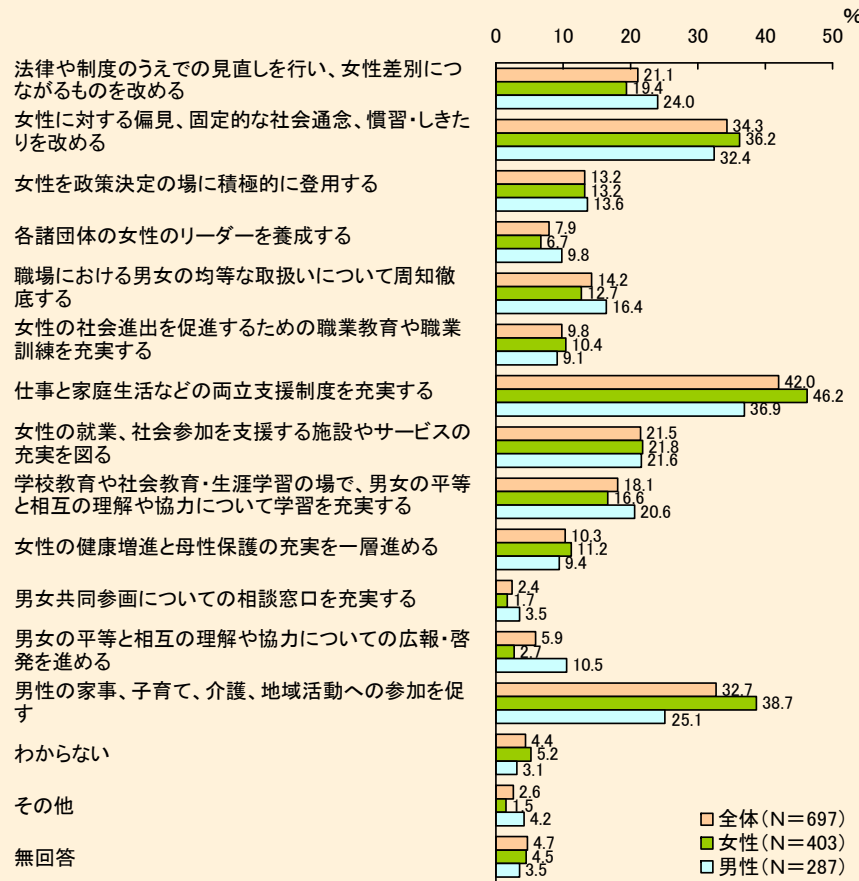
男女平等に関する意識について (5割以上が学校教育の場において平等と回答)



男女の地位の平等感については、「学校教育の場」において「平等」と感じる人の割合が高くなっています。一方、「政治の場」「社会通念・慣習・しきたりなど」においては、男性優遇*の割合が高く、約7割となっています。平成18年度調査からは、「家庭生活」「職場」「自治会やNPOなど地域活動の場」で男性優遇*の割合がそれぞれ5.4ポイント、3.4ポイント、3.5ポイント低くなっており、身近なところで男女共同参画が徐々に進んできていることがうかがえます。
 ※「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合

男女共同参画社会を目指すために必要なこと (女性の約5割が仕事と家庭生活の両立支援制度の充実と回答)

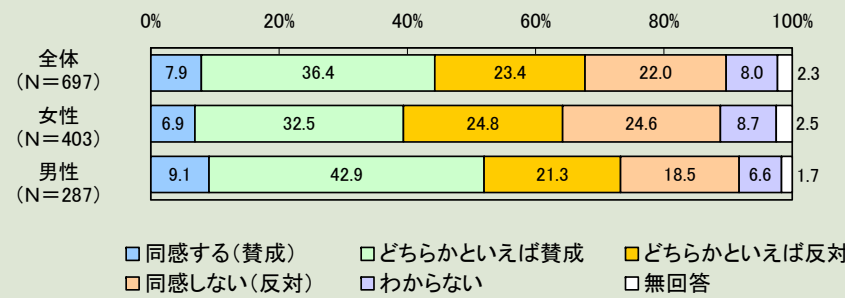
「仕事と家庭生活などの両立支援制度を充実する」の割合が42.0%と最も高く、次いで「女性に対する偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改める」の割合が34.3%、「男性の家事、子育て、介護、地域活動への参加を促す」の割合が32.7%となっています。



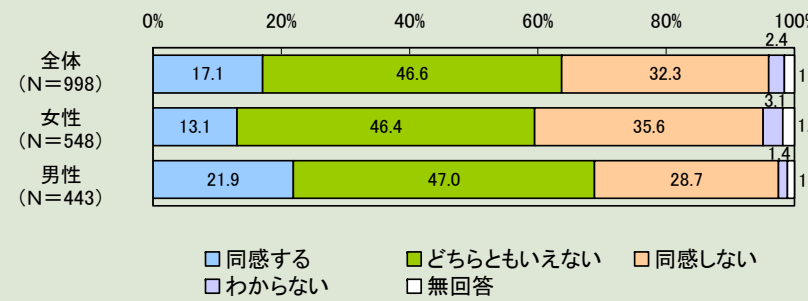
「男は仕事、女は家庭」という考え方 (賛成と反対は同程度)

「同感する(賛成)」と「どちらかといえば賛成」を合わせた「賛成」と「どちらかといえば反対」と「同感しない(反対)」を合わせた「反対」の割合は同程度となっています。平成18年度調査と比べて「同感する」の割合が減少していることから、男女共同参画の推進とともに、このような性別による固定的役割分担意識も解消されつつあることがうかがえます。

【平成26年度調査】

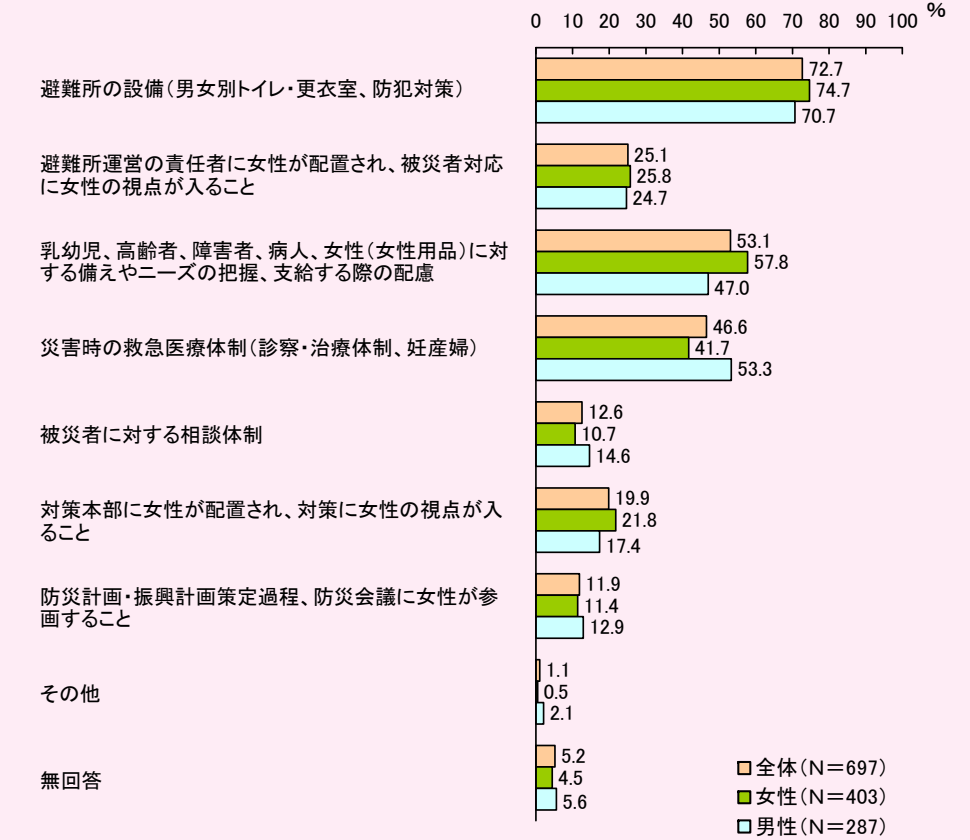


【平成18年度調査】



防災・災害復興で性別の配慮が必要なこと (7割以上が避難所の設備と回答)

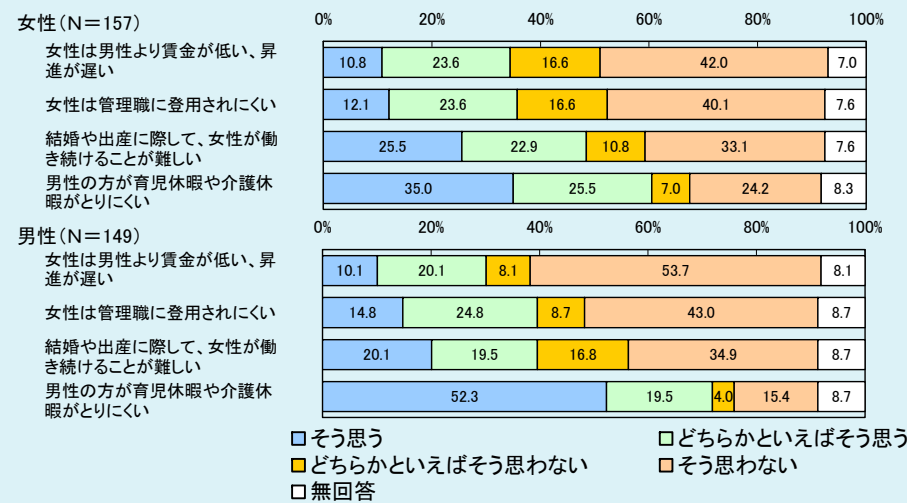
「避難所の設備(男女別のトイレ・更衣室、防犯対策)」の割合が72.7%と最も高く、次いで「乳幼児、高齢者、障害者などに対する備えやニーズの把握、支給する際の配慮」の割合が53.1%、「災害時の救急医療体制」の割合が46.6%となっています。



職場の状況について (勤めている人(パート・アルバイトなどを含む)への質問) (職場環境の整備は不十分)

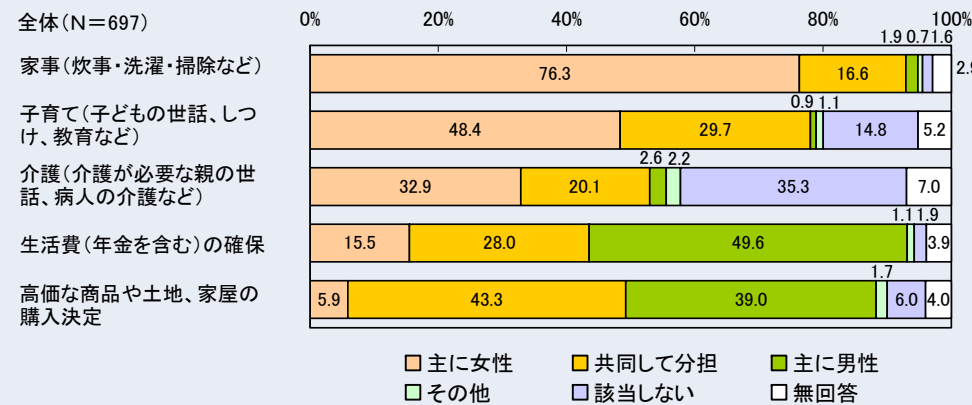
「男性の方が育児休暇や介護休暇がとりにくい」について、「そう思う*」と回答した割合は男性で7割以上、また、「結婚や出産に際して、女性が働き続けることが難しい」についても、「そう思う*」と回答した割合は女性で約5割となっており、職場環境の不十分さに関する意見が多くなっています。

*「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合



家庭生活における分担 (家事や子育ては、7割以上で主に女性が行っていると回答)

「家事(炊事・洗濯・掃除など)」では「主に女性」の割合が7割以上と高くなっており、また、「子育て(子どもの世話、しつけ、教育など)」では「主に女性」の割合が「主に男性」の割合に比べ高くなっています。日常的な家事労働などについては、主に女性が担っていることがうかがえ、性別に偏った役割分担の解消が十分進んでいない実態があります。



配偶者・恋人等からの暴力について (ドメスティックバイオレンス=DV) (5人に1人が精神的暴力を受けていると回答)

無視される、言葉の暴力といった精神的暴力を5人に1人が受けており、その割合は男性より女性の方が高くなっています。

ドメスティックバイオレンス=DV
夫婦や恋人など、親しい男女間における暴力のことをいい、被害者の多くは女性です。殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、精神的暴力や経済的暴力などさまざまなかたちがあり、子どもを巻き添えにしたDVは、児童虐待とも位置づけられています。

